

<作業内容詳細>

1 日常業務

(1) 床面の掃き掃除

自在箒やダストクロスにより、表面上の比較的大きな土砂・埃を除去する。

(2) 床面の除塵・清拭

自在箒やダストクロスにより、埃・砂・髪の毛等を除去した後、モップによりヒールマーク・汚れ・細かいほこり等を拭き取る。

ただし、石床においては固く絞ったモップを使用する。

(3) カーペット等のバキューミング

掃除機を用いて、ゴミ・埃・髪の毛等を吸引除去する。

(4) 床面のガム等の付着物の除去

床面に付着したガム等をパテナイフを使用して除去する。

(5) 壁面（低所）・障子等の除塵

静電ダスター等を用いて、手の届く範囲について除塵清掃を行う。

(6) ガラス窓・ガラス扉の清拭

化学雑巾又は、固く絞った清潔なタオル雑巾にて清拭する。汚れの著しい場合は、中性洗剤を使用して清拭する。

(7) 机・イスの除塵又は清拭

静電ダスター等を用いての除塵清掃を行う。汚れの著しい場合は、化学雑巾又は固く絞ったタオル雑巾で清拭を行う。

(8) 展示品周りの除塵・清拭

静電ダスター等を用いて除塵清掃を行う。汚れの著しい場合は化学雑巾または、固く絞ったタオル雑巾で清拭する。

(9) 塵芥処理

ごみ箱の廃棄物を収集する。

(10) 便所清掃

ア 衛生陶器の清掃（便器の清掃）

便器については十分に水を流した後、柄付きタワシ又は、軟質パット等で、見えにくい内側奥までしっかり洗浄する。必要に応じて専用洗剤を使用する。

ただし、陶器にキズが付かないよう充分注意する。

イ 洗面台・鏡の清掃

洗面台は、ごみ等を取り除き、タオル雑巾等で拭き上げる。必要に応じて中性洗剤を使用する。下面及びトラップ周りも注意して掃除する。鏡は特に清潔感に留意し、乾拭きにより磨き上げる。

ウ 衛生金具の清拭

衛生陶器や洗面台の金属部分を乾拭きにより磨き上げる。必要に応じて専用磨き剤を使用する。

エ 消耗品の補充

トイレットペーパー、水石鹼等、衛生用消耗品の補充については、随時巡回点検を行い、途切れないようにすること。

オ 汚物の回収

設置されている汚物入れからポリ袋ごと内容物を棄却後、容器をきれいに清拭し、新しいポリ袋をセットする。

(11) 流し台の清掃（茶殻処理）

必要に応じて洗剤を使用し、流し台及び、その周辺を清掃し清潔を保持する。

(12) 扉・手摺の清掃

化学雑巾又は、固く絞った清潔なタオル雑巾にて清拭する。手垢等で汚れている部分は、中性洗剤を用いて清拭し、除去する。

(13) 什器備品の除塵又は清拭

静電ダスター等を用いて除塵清掃を行うこと。また、汚れの著しい場合は、化学雑巾又は固く絞ったタオル雑巾で清拭する。

(14) 植栽の散水

朝、施設敷地内の植栽への散水を行う。夏場は毎日実施する。

(15) ゴミ・落ち葉の清掃

竹箒等で、粗ゴミ、落ち葉等を収集する。施設周辺も行うこと。

(16) 排水溝（側溝）・排水口の清掃

排水溝に堆積するゴミ等を除去する。

2 定期清掃

(1) 床面洗淨

砂やゴミ等を取り除き、水又は床材に適した安全な洗剤を用い、ポリッシャーにて洗淨する。洗淨後の汚水を回収し、モップ等できれいに拭き取る。

(2) 床面洗淨・ワックス塗布

備品等の移動可能物は移動させ、砂やゴミ等を掃き取り、安全な中性洗剤にて洗淨し、汚れやヒールマークを取り除く。

汚水を回収し、モップにてきれいに拭き取り、乾燥させた後、床材に適した樹脂ワックスを2回以上塗布する。また、適宜樹脂ワックスの剥離作業を行う。

(3) カーペットクリーニング

特に汚れている部分は、トラックマウントスチーム方式を用いて洗淨する。その他の部分は、素地を傷めることなく現状を維持できるよう、洗淨する。

(4) ガラス清拭

水または洗剤希釈液をウォッシャー等でガラス面に塗布し、スクイージー等により汚水を除去する。作業実施の際は、業務に支障のないよう、静粛かつ丁寧に作業を行い、窓枠の塵埃も除去する。また、作業実施にあたっては、労働安全衛生法を遵守し、危険防止に努める。

(5) 照明器具・給排気口の除塵

静電ダスター等を用いて除塵清掃を行う。

(6) 外付けブラインド

砂やゴミ等の除去後、水洗いを行う。作業実施にあたっては、労働安全衛生法を遵守し、危険防止に努める。

(7) ルーバーの洗浄

砂やゴミ等の除去後、水拭き清掃を行う。作業実施にあたっては、労働安全衛生法を遵守し、危険防止に努める。

(8) 太陽光パネルの洗浄

水をウォッシャー等でパネル面に塗布し、スクイージー等で汚水を除去する。作業実施にあたっては、労働安全衛生法を遵守し、危険防止に努める。

(9) 高所除塵

静電ダスターでの除塵、化学雑巾又は固く絞ったタオル雑巾などでの清拭を行う。作業実施にあたっては、労働安全衛生法を遵守し、危険防止に努める。

(10) 高所壁面洗浄

高所作業車により水での高圧洗浄を行う。また、手の届く範囲は、手拭きを実施する。特に東面の壁面イラスト部分は、イラストを損壊しないよう丁寧に作業する。

3 エコ厨房の特別清掃

(1) ガス器具・テーブルクリーニング

ガス器具の^{こたく}五徳を取外しトッププレートをきれいに拭き上げる。五徳を洗浄してこびりついた汚れや焦げ付きを取り除く。排気口カバー、ガステーブルを清掃する。汚れが酷い場合は、油用洗剤等を使用し清掃を行う。

(2) 炊事テーブルクリーニング

炊事テーブル及び流しを傷が付かないスポンジ等で磨き清潔な布で拭き上げる。流しの皿及びごみ受けと、ワントラップ、シンクの備品を清掃する。

(3) 換気扇・ダクト拭上げクリーニング

レンジフードの外側及び内側、換気扇吸込口外側及び内側を拭き上げる。ダクト部の除塵清掃を行う。吸込口の清掃にあたっては危険防止に努める。

(4) 魚焼きガスレンジ拭上げクリーニング

魚焼きガスレンジを取り外して洗浄し、こびり付いた汚れや焦げ付きを取り除く。汚れが酷い場合は、油用洗剤等を使用し清掃する。

(5) 戸棚内及び表面クリーニング

戸棚内の食器を取り出し、清潔な布等で戸棚内を拭き上げる。戸棚の表面を清潔な布等で拭き上げる。

(6) エコ厨房キッチン下棚内清掃

調理用品等を取り出し、棚の内側を清潔な布等で拭き上げる。

(7) 床・机・イスクリーニング

床面を水拭き清掃する。机及び椅子を清潔な布等で拭き上げる。汚れが酷い場合は油用洗剤等を使用し清掃する。

(8) まな板・調理器具洗浄

まな板及び調理器具を洗浄し，調理用品の除菌専用の安全な薬剤を用いて除菌を行う。

(9) 衛生害虫の防除業務

薬剤や捕獲器を用いて衛生害虫を防除する。使用する薬剤は環境に配慮されたものを使用し，安全管理に努める。

4 注意事項

(1) 作業中は危険防止に努め，安全に配慮すること。

(2) 詳細な作業箇所及び回数については作業仕様書 1 を参照し，記載の無いものは，協会との協議により決定すること。